事 業 計 画 書 (令和4年度)

社会福祉法人 博愛会

社会福祉法人博愛会(以下「博愛会」)は、真の自立に向けたケアを提供し、利用者やその家族の皆様、地域社会に「笑顔と安心」の輪を広げるため、次のとおり計画し、行動します。

記

1 経営理念

利用者、家族、地域に「笑顔と安心」の輪を広げます。

2 基本理念

(1) 利用者の「笑顔と安心」のために

利用者一人ひとりの特性を尊重し、利用者の心身の状況に適した、より質の高いケアの実現をめざします。

そのために、

- ケアに関する知識の習得と技能の研鑽に、不断の努力を重ねます。
- (2) 職員の「笑顔と安心」のために

職員一人ひとりの個性を尊重し、安心して仕事に専念できる職場環境を 整えます。

そのために、

- 職員の意見や提案が自由闊達に行える雰囲気の職場をつくります。
- 公平性、透明性、納得性に富んだスキルマップをつくります。
- スキルアップに必要な機会を等しく提供します。
- (3) 地域に「笑顔と安心」の輪を広げるために

箕蚊屋エリアに居を構える地域の一員として、地域社会に多面的に貢献 します。

そのために、

○ 法人施設を災害時の福祉避難所や地域活動の場に提供するとともに、 地域活動に積極的に参画します。

3 経営方針

ケアの充実、人材マネジメントの機能強化、経営基盤の安定化の3つを経営 方針とし、社会福祉法人としての責務を全うします。

(1) ケアの充実

ア 質の向上

利用者がその人らしく自立した日常生活を営めるように支援します。 このため、変化する心身の状態に合わせた支援ができているか日々、確認し、 必要な場合は速やかに、様々な手段を講じて、その解消に努めます。

また、職員が培った知識や技術を専門委員会等で検証したり、外部研修で習得した専門的な知識、技術を効率的に伝達するための研修会を適宜、開催したりして、ケアの質の向上に努めます。

イ 種類の確保

多様化するニーズにきめ細かく対応するため、新たなサービスを提供し、 利用者の選択肢を広げる必要があります。このため、サービスの成果や提供が 可能か否か等を精査し、必要性の高い事業から順次、開始します。

(2) 人材マネジメントの機能強化

ア 人事制度の適正な運用

組織としての持続可能性を高めるため、職員の確かなスキルと豊かな 人間性を育みながら、公平・公正な人事評価と、能力に応じた報酬体系 等が有機的に連携するように、これらを年次的に見直し、人事制度の確 立を目指します。

イ 人材の確保と育成

職員の採用にあたっては、資格の有無や経験の期間に関わらず広く門戸を開き、また、経済的負担能力の低い者には修学支援金貸与規程等の活用を推奨するなどして人材の確保に努めます。また、福利厚生等を充実するなど、定着率の向上を図りながら、日々のOJTを通して若手職員を育成し、その自己実現を支援します。

(3) 経営基盤の安定化

予算編成時において、「入るを計って出るを制す」の例えに倣い、事業所 毎に収入金額を精査するとともに、質の高いケアを提供するために必要な経 費を適切に計上し、効率的、効果的な事業運営を実践しながら経営基盤の安 定化を図ります。

4 事業計画

前項の経営方針を実現するため、次のとおり事業計画を立て、行動します。

(1) 事業計画の内容

事業所毎に「スローガン」「重要経営指標」及び「年間スケジュール」を策定します。また、当該事業計画の進捗状況を「見える化」するため、数値化した重要経営指標、基本方針、重点具体策、実施項目を四半期ごとに記載します。

(2) 事業計画の進捗管理

各事業所の管理者は適宜、四半期ごとに事業計画の進捗状況を確認し、必要な場合は適切なフォローを行います。

なお、事業計画を実践していく過程で、事業計画の変更が止むを得ない 場合は適宜、当該事業計画を修正します。

事業計画策定の基本的な考え方(令和4年度)

新型コロナウィルスの感染が拡大し、新しい生活様式の実践が求められることもあり、コミュニケーションの機会は以前にもまして少なくなり、地域における助け合いの心も希薄化しつつあります。

このような状況が続く中、米子市は、地域社会から求められる多様化する支援 ニーズにきめ細かく対応するため、重層的支援体制事業を実施されることにな りました。

博愛会は、当該事業の要旨、実施状況等を見極め、箕蚊屋地域の福祉の拠点として、その一翼を担い続けるため、次の通り行動します。

記

1 人材の確保

高齢社会の進展とともに介護職員の人材不足が叫ばれてから久しくなりますが、博愛会においても慢性的な人材不足の状況が続いています

その要因の一つには、勤務時間等の労働条件、賃金の低さ、キャリヤアップの不透明さ、職場の人間関係などが考えられることから、昨年度はこれらの解消に着手しました。

まず、職員が家庭と仕事に生きがいを持てるようにするため、業務の効率化を図りながら時間外勤務を極力抑制するなどしてワーク・ライフ・バランスを推進してまいりました。

また、賃金の低さや、キャリヤアップの不透明さといった課題については、 プロジェクトチームを立ち上げ、外部講師の助言のもと、給与表の見直しやスキ ルマップの作成等を行いました。

本年度は、これらの取組みの円滑な導入に向け、職員への周知等事前準備に万全を期します。

引き続き、職員一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働くことができる職場環境の改善に不断努力を重ねてまいります。

2 ケアの質の向上

人材の確保が困難であっても、ケアの質を下げることなく、利用者の皆様に、 真に満足していただけるサービスを効率的、効果的に提供しなければなりませ ん。

そのためには、職員の心身の負担軽減を図りながら、心のゆとりを持ち続け、介護技能の研鑽を継続することができる職場環境に改善することが大切であることから、人材の確保と同様、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、ICT機器等最新テクノロジーを最大限活用することとします。

また、介護スキルの維持、向上ついては、新型コロナウィルス感染終息が見通せない中、感染拡大には十分注意しながら適宜、オンライン研修等必要な研鑽を重ねてまいります。

3 財源の確保

財源の確保については、次期2024年度の介護報酬の改定が、過去の改定 実績や診療報酬との同時改定、新型コロナウィルス感染抑制に関連する大規模 な財政出動等から、厳しい状況になることが懸念されるため、慎重に対応する必 要があります。

また、これまでの経営スタンスでは、新型コロナウィルス感染拡大が一定程度終息しても、我が国の人口構造の変化(支えられる側と支える側のアンバランス化)や、家族形態の変化(核家族化等による支えての減少)等を背景に、新型コロナウィルス感染拡大前の状況に立ち返ることは、新しい生活様式が定着しつつある現状においては難しいこともあり、早晩、立ち行かなくなることが懸念されます。

このため、環境変化に強く、足腰のしなやかな組織体制を構築するため、領域の異なる事業を複数展開するポートフォリオ経営を目指します。

以上、事業計画策定の基本的な考え方を申し上げました。今後、博愛会を取り巻く環境が変化し、予測不能な事態に陥っても、臆することなく、理念である「笑顔と安心の輪を広げる」を全うするため、職員一同、志を一にし、邁進してまいります。

引き続き、利用者をはじめ、関係者の皆様には、博愛会の事業活動にご理解とご協力をお願い申し上げます。

(これまで)(これから)※令和3年度事業計画の達成度等を記載これまでをどのように振り返り、令和4年度の事業計画を立案したのかを記載

1.ケアの質の向上

①ユニットケア実地研修施設基準項目 93 項目の 取り組み強化

今年度は93項目中24時間シート、食事、排 泄に関する項目17項目を重点的に取り組んだ。 ユニット毎の取り組みや進捗状況について確認 と未達成項目の改善策と達成時期等を月1回の 責任者会議、ユニットケア会議で確認を行った。 第3四半期終了時点で17項目中12項目達成し た。

②次期リーダーとなる人財の育成

キャリアパス研修(初任者、中堅職員、チーム リーダー、管理職員)に計9名の申し込みを行う が、新型コロナや大雨の影響で初任者、チームリ ーダー研修に参加できなかった。

中堅職員は現在新人のプリセプターを行っており、研修で学んだことを新人の指導に活かしている。

1.ケアの質の向上

(1) ユニットケア93項目の取り組み強化

これまで重点的に取り組んだ項目の進捗状況を 踏まえ、未達成の項目について取り組みを進める。 前年度同様、取り組み主体を各係とし、取り組み内 容や進捗状況等を責任者会議で報告する。

(2) レクリエーション活動の充実

コロナ禍で面会や外出、外部との交流が思うよう にできない状況の中で、楽しみやはりのある生活を 送れるような取り組みを行う。

- ・季節を感じる行事
- ・レクリエーションの勉強会を行い職員の苦手意 識をなくす
- (3) 人財育成の取り組み強化

キャリアパス研修・ユニットリーダー研修・認知 症研修・その他専門知識を習得するための研修に参 加する。

所属長より声掛けを行い、初任者研修、実務者研修、 介護福祉士資格や介護支援専門員資格の取得を促 す。

人事考課面談以外で、主任 (ユニットリーダー) と の定期的な面談を実施する。

2.安定した経営の確保

①特養及びショートステイにおける稼働率向上

特養待機者リストの更新を月1回から2回に 増やし、待機者の現状を把握しやすくすること で、面談から入居までをスムーズに行えることが 増え、退居後すぐに候補者への声掛けが行えた。 しかし、入れ替わりが多く、空床日数を抑えるこ とができない月もあった。

ショートステイは、空床情報を他居宅事業所へ 毎週情報提供を行った。

2.安定した経営の確保

(1) 特養及びショートステイにおける稼働率の向上

特養入居候補者を常時3名以上確保し、退居後速 やかに入居し空床機関の短縮を図る。

ショートステイ稼働率 85%以上を維持できるよう、他居宅事業所への空床状況提供と米子市 HP への空床情報提供を行う。

(2) 各種加算の算定

昨年度算定できなかった加算の算定を行う。

月平均3件の新規利用があったが、月の変動率が激しい月もあり、目標の月間稼働率85%以上にならない月もあった。

- ②各種加算取得
- 6月、10月に化学的介護推進加算の対象となる全入居者分のデーターを LIFE 送信した。
- 10月の送信では機能訓練加算Ⅱの取得に必要なデーターに不備があり返戻処理を行った。その後は不備なくデーター送信を行えている。

褥瘡マネジメント加算、排泄支援加算 I については、取得できていない。加算条件を確認し、次年度から取得できるように対応する。

- ①排泄支援加算
- ②褥瘡マネジメント加算
- ③栄養マネジメント強化加算

- 3.介護サービスにおける生産性向上
- ①介護ロボット・ICT機器を活用

システム移行時後となるため、今年度事業計画 での実施は中止し、次年度の計画に移行する。

1月より新ソフトの導入のため、打ち合わせ、課 長、主任、ユニットリーダー等が講習を受けてい る。 3.介護サービスにおける生産性向上

①介護ロボット・ICT機器を活用

新ソフト(NDソフトウェア「ほのぼの」)導入 後、タブレット、iPod を使用し記録の効率化を図 る。

その他

 部門
 ②看護課
 氏名
 金澤 直江

(これまで)	(これから)
※各部署が計画した、令和3年度事業計画の達成	これまでをどのように振り返り、各部署の令和4年
度等を記載してください。	度の事業計画を立案したのか、記載してください。

専門職の役割を発揮し介護と協働する。

1.感染症を発生させない。

感染症の(ノロウイルス・インフルエンザ・感染性胃腸炎)の発症は第一四半期に入居者様1名が出血性大腸炎を発症した。以後感染症の発症は見られない。

1.感染症を発症させない。

長引く新型コロナウイルス発生により職員の感染対策の意識は向上し、感染症の発生は抑えられた。 この状態を維持し新型コロナウイルスを含む感染症の発生を防ぐ。

2.ユニット会に参加する。

ユニット会開催率が向上しているなかで医務の 参加率は77%で目標達成はできている。

ユニット会への参加は継続し介護職との情報共有を図る。

2.ユニット会に参加する。

ユニット会の参加率は向上し参加が定着してきた。 今後入居者様の情報交換を密にして体調変化時の 迅速な報告や、体調不良時の観察点、注意点など 日々の介護に生かせるよう情報発信していく。 各ユニット目標達成に向け協力する。

3.褥瘡予防

持ち込みの褥瘡は3ヵ月以内に治癒している。しかし入居者様の褥瘡は発生している。入居者様の体調不良による食欲不振、低栄養状態等により同じ入居者様が再発を繰り返している現状である。

3.褥瘡予防

褥瘡予防は重要であり、各専門職を巻き込みリスク 回避に取り組む。発生時には重症化しないように、 早期治療に努める。

4.個々に合った口腔ケアの徹底と最期まで食べることへのかかわりを持つ。

歯科衛生士不在であるが、口腔内の異常(歯のぐらつき、義歯調整等)は早期発見、早期対応ができており経口摂取の維持に繋がっている。

4.個々に合った口腔ケアの徹底と最期まで食べる ことへのかかわりを持つ。

看取り期に入り経口摂取が困難になると、口腔ケアが滞りがちになる。介護職員と連携を取り口腔内の 清潔と保湿に努める。

その他

コロナ禍が続く為感染対策を遵守する。

部門 ③デイサービスセンター博愛苑 氏名 遠藤 優介

(これまで) (これから)

※各部署が計画した、令和3年度事業計画の達成 度等を記載してください。

1 利用者の満足度を上げ、稼働率の維持につなげる

今年度は、新型コロナウイルス感染防止に伴う 休業期間中に、他デイサービスへ変更されたり、 入院や永眠等で目標稼働率70%に届いていない。

利用者の方の自立支援については、検温結果を 自身で書いて頂いたり、食事の下膳やタオルたた み等実施していただいた。継続して実施を行って いる。

毎月の勉強会を実施していたが、職員負担の声が多く 10 月以降は毎月開催していない。ただし、職員のスキルアップは必要であり、次年度は開催回数を削減し勉強会を実施していく。

情報共有については、口頭や情報共有ノートを 活用しできている。継続して実施していく。

2 職場環境の整備、業務の効率化を進めケアの充実を図る。

時間内に業務を完了し、時間外を原則発生させないという指示を伝え、時間外労働の削減に努めた。ただし、現時点でも、正職員は平均3時間~4時間程度の残業が発生している。(会議及び記録等)

ICT や AI 機器は導入していない。(新型コロナウイルス等による減収があり、不要不急の購入は実施しなかった)

職員が欠勤や退職したことにより、業務調整に 苦慮している。

また、子育で等で短時間業務の職員も多く、予 定通りの勤務が徹底できるようにしなければな らない。

3 効果的な広報活動を実施する。

ブログの更新が、第一四半期までは徹底ができ

これまでをどのように振り返り、各部署の令和4年度の事業計画を立案したのか、記載してください。

1 経営基盤の確立

次年度は、収益につなげるため、各居宅介護支援 事業所等への積極的に連絡し、利用申し込み件数を 増やし、毎月3名以上の新規利用者を確保していき ます。

※日曜日営業の再開も職員数の状況を鑑み、隔週 又は半日等できる範囲で検討し、実施していきたい と考えています。

入浴介助加算Ⅱ及び栄養アセスメント加算を取得し増収を図ります。

共生型デイサービスを開始するにあたり、支援方 法等、障がい福祉部の職員と情報交換を行い実施し ていきます。

2 職場環境の整備

サービスの質の向上と効率化を行う。

そのためには、業務の見直しや効率化をさらに進め、職員の負担軽減を図ります。

第三者評価を受審し、出来ている所は伸ばし、課題はどのようにして解決していくか等、サービスの質の向上に繋げます。

職員の心身負担軽減と各感染症防止の徹底図る。 そのためには、職員間での傾聴と指摘、改善行動 を重ね、職員の心身負担の軽減と、より良い関係を 構築していきます。

また、体調管理や定期的な有休休暇の取得、各感 染症防止対策の徹底を図り、予定勤務通りに勤務し ます。

3 利用者及び家族との関係作りの充実 利用者及び家族は勿論のこと、職員自身もデイサ ていなかったが、以後更新ができている。

居宅介護支援事業所への広報活動は、新型コロナウイルス蔓延及び管理者交代等で十分にできなかった。

ービスが楽しいと感じて頂けるように、レクリエー ションや行事の見直しを行う。

また、デイサービス職員同士の協力やフォローにより、人間関係も業務も円滑に行っていく。(他部署からもデイサービスで働きたいと思ってもらえるような部署としたい)

その他、ブログ更新の徹底と、今回の新型コロナウイルス関連での、家族への情報伝達に苦慮したこともあり、緊急時の連絡を迅速に行いたい。(アプリ等の使用)

その他

部門 ③-2 リハビリテーション室

氏名

木村保子

(これまで)

(これから)

※各部署が計画した、令和3年度事業計画の達成 度等を記載してください。

1介護保険改正に沿って、加算報酬算定を増やす

令和3年度の介護保険改正に伴い、新設加算を 取得した。(個別機能訓練加算Ⅱ)

通所介護の入浴介助加算Ⅱの算定については、 必要な物品選定、算定基準について共通認識行い、相談員・担当介護支援専門員と共に担当者会 議時の説明、自宅浴室評価、介護職員と共に苑で の入浴方法を検討しご利用者毎のマニュアル作 成を行い、算定が進んでいる。

受け入れ人数が減った事もあり、短期入所の個別機能訓練加算は算定については管理職参加のリハビリテーション会議で方向性変更し算定しない方向となった。

これまでをどのように振り返り、各部署の令和4年度の事業計画を立案したのか、記載してください。

- 1 介護保険改正に沿って、加算報酬算定を増やす (デイサービス)入浴介助加算Ⅱ
- ① 入浴介助加算(Ⅱ)②褥瘡マネジメント加算③ 排せつ支援加算

ワイズマンから ND へのシステム移行があるが、 確実に現在算定している加算を算定継続できるよ うにする。

カンファレンスへの参加が増え、介護支援専門員・福祉用具専門相談員、介護職員らと連携し、福祉用具の貸与・購入・住宅改修等の浴室の環境整備など係る助言を行う。

収益につなげるため、通所介護の入浴介助加算IIの算定人数を増やしていく。施設では褥瘡マネジメント加算、排せつ支援加算についてリハビリテーション室が担当する部分を確実に行う。

共生型生活介護が本格稼働となる。実際の介護場

面に介入する事で職員間で情報共有行い、軌道に乗るようにする。

公民館活動への介入も行い、地域の方と馴染みの 関係になる事で、よらいやなど博愛苑への利用に繋 げる。

短期入所と通所介護の併用利用者については必要時の介入行っていく。依頼があった際には、グループホームやときぞうにも介入し、ご利用者様やご家族の満足度を上げる事に繋げる。

評価のグラフ化等、ご利用者・ご家族にわかりやすい評価書類に加え、自宅で行える運動の資料配布行い、自宅でも活動的に過ごすことの出来る、仕組み作りを行う。

- 2 他施設や苑内での連携をとり、科学的介護を推進する
 - ① ご利用者の活動性の向上

脳トレーニングの自己採点を行う事で、同じ課題ばかりされるご利用者様にも、色々な問題をして頂き、脳の活性化を図ることが出来た。1日に沢山の問題をしたいご利用者様のご意向に沿うことや、季節感を感じて頂けるような問題を提供できるようになった。

HAK の運用を事業所単位で行えるようになり、交換コンテンツを増やし意欲向上に繋がっている。HAK の仕組みを説明し提供することで、自主歩行練習の距離を延ばされる等、意欲を高め、機能向上につなげることが出来ている。

② 職員ご利用者共に安楽で機能維持できる介護 技術の習得

安全衛生委員会に新たにリハビリテーション 室の人員が入り、腰痛対策リーダーとなる委員会 の職員に重要性などを説明し、意識の向上を促し た。腰痛研修に参加した職員だけでなく、全職員 に腰痛対策について考えてもらえるようアンケート行い、現在の腰痛発生に危険場面、介助方法

- 2 他施設や苑内での連携をとり、科学的介護を推進する
 - ① ご利用者の活動性の向上

次年度は、楽しみながら在宅生活が維持できる心身機能の維持できるよう、HAKをさらに活用する。 掃除、調理、洗濯等を担っていただき「人の役にたっている」と実感し、楽しめる活動を増やす。その 為に少額 HAK 導入の理解を深め、さらに交換コンテンツを増やしていきたい。

回想法・作品作りは介護職員と連携して行い、心 身機能に働きかけることが出来る内容になるよう に工夫する。

② 職員ご利用者共に安楽で機能維持できる介護 技術の習得

機能訓練指導員だけでなく、腰痛対策リーダーとなる委員会の職員が実際の介護場面でアドバイスが出来るようになり、腰痛対策が日常の中に自然に行われるようにする。有益な動画を紹介するなど意識の変化を促す。

生活リハビリとなるトイレ動作や移乗時等の実

などについて職員間で情報共有できるように話 し合いの場を作った。腰痛予防に対しての意識が 乏しい部署については、会議で管理職への介入も 依頼した。

③リハビリテーション室の体制確立

コロナ対策のために、積極的な連携は行えなかったが、毎月のリハビリテーション会議の際に情報交換し、アドバイスのやり取りを行った。4半期に1度の管理職参加での会議が定期的に行え、情報共有できた。他事業所とはメールやカンファレンス時に連携を図った。

際の介護場面に介入する事で職員間で情報共有出来るようにする。

③リハビリテーション室の体制確立

職員間で話し合いを重ね、より良い関係を構築し、方針の統一を図る事で、さらにサービスの質の向上と業務の見直し・効率化し、職員の負担軽減を図る。

多職種で情報共有し、ご利用者様に機能活用して 活動して頂く事で機能維持、職員の腰痛予防、事故 防止に繋がる。

その他

 部門
 ④グループホームみのりの里
 氏名
 長瀬 由卓

(これまで)	(これから)
※各部署が計画した、令和3年度事業計画の達成	これまでをどのように振り返り、各部署の令和4年
度等を記載してください。	度の事業計画を立案したのか、記載してください。

1 経営基盤の確立

今年度は、稼働率が99%以上を目標としていたが、98%・95.6%と下回った結果となった。

第1四半期では入院者が2名おられたが6月までには退院された。第2四半期では1名の方が特養へ入所となった。待機者の内2名が他の施設へ入所されており、待機者の確保の為、各居宅へ連絡し募集を継続的にかけた。第3四半期では2名の方が特養へ入所が決定となった。入所申込みもあり待機者3名を確保できた。

新型コロナの関係で外出等外部との関わりが開催できなかったが、コロナ禍でも行える地域活動に力をいれて係が中心となり実施できた。

経費削減については、脱炭素化の影響もあり価格の高騰もあった。社会的な影響もあるが施設内で行える節電の意識を職員に持ち、電気・エアコンの切り忘れがないか指導を行った。

2 職場環境の整備

業務の効率化としては、夜間帯に軽微な事柄に おいて連絡がある事あったが、夜間帯の対応を周 知し翌朝に報告を行う事を周知した。

外部評価を2月に受審となる。サービスの質の向上を行い外部評価機関より助言をいただき今後のサービスに繋げていく。

課題として、施設内の研修がコロナの影響もあり 先延ばしのなってしまった。加算の関係もある 為、次年度は計画通り実施ができるようにする。

定時退社については、取り組みとして指導を行ったが、職員によって退勤時間が30分を過ぎる事が多い職員もいる。個々に指導を行い個々の業務の見直しについても話をした。

1 経営基盤の確立

本年度は、空床期間を短縮し、収益につなげるため、各居宅介護支援事業所等への積極的な連絡を行い、入所申し込み件数を増やし、随時3名の入所待機者を確保する。

コロナ禍においても地域との関わり方を考え、感染 予防に取り組みながら行える行事や地域活動を実 施していく。個別ケアも実施できるよう取り組みを する。

支出についても、職員全員で意識してもらうため、定期的に経費(水道光熱費、事務消耗品費等)を示し、職員の意識を高め、節約をさらに進めていく。

2 職場環境の整備

サービスの質の向上と効率化を行う。

業務の見直しや効率化を定期的に考え、職員の負担軽減を図る。施設内研修について、事業計画で実施期間を設定し適切に行う。

職員の心身負担軽減と各感染症防止の徹底図る。 そのためには、職員間での傾聴と指摘、改善行動 を重ね、職員の心身負担の軽減と、より良い関係を 構築していく。

また、体調管理や定期的な有休休暇の取得、各感 染症防止対策の徹底を図り、予定勤務通りに勤務す る。

また時間外を減らし心身負担の軽減を行う。

具体的には、退社時間10分前になったら職員同士で退社を促し意識的に帰るようにする。

3 個人の尊厳を大切にする

入居者に対しての声掛けについては、丁寧語が増えているが命令口調となっている職員には指導を行った。職員間のコミュニケーション不足により人間関係の問題もみられた為、両者の意見を聞いてユニットとしても話し合いを実施した。毎月行動指針から目標を設定し規律を周知し各自が目標に対する取り組みを実施した。

3 グループホームの目的に沿った生活支援の徹底

本年度においても、グループホームの目的である「共同生活」が十分にできるよう改善を図る。日常 生活上での機能訓練をより広げ、入居者の方と職員 で、掃除、調理、洗濯等を担っていただく。「人の 役にたっている」と実感してもらう生活を目指す。

また、グループホーム開設当初から入居しておられる方等、心身機能の低下が見られ、共同生活が困難な方もおられるため、状況や家族の意向も踏まえ、特養に移っていただく等を検討する。

4 家族との関係作りの充実

新型コロナの関係で、家族交流会や外出は、感染防止の観点から行っていない。

みのりの里だよりの発行を2ヶ月毎に行い、家族への情報提供や日頃からLINEも活用し軽微な事柄については報告や情報交換を実施した。

面会については法人の対応に準じて対応をおこなった。面会が緩和された際には面会される家族も多く対面する事で笑顔も多くみられていた。オンライン面会時にも利用されるご家族も多く、要望に応じて対応を行った。

4 家族との関係作り

今後も、情報発信を続け入居者や家族の方お互い に、状況把握し安心して生活していただける様、支 援を続ける。

特に、LINEの活用幅を広げ、写真や動画の送付を行い、ご家族への近況報告を行う。

5 地域との交流

1月の運営推進会議はオミクロン株の流行に伴い中止をした。今年度の運営推進会議では事故報告の記載方法やコロナ禍において認知症上が進行しないようケアに配慮を行う事等の助言をいただき実施した。ご家族への満足度調査の中でもコロナ禍における認知症状の悪化を懸念される声もあった為、次年度も検討していく。

引き続き感染予防を徹底していく。

5 地域との交流

コロナ禍における地域社会との関り方や新たな 交流の仕方で関わりを検討していく。

また、以前交流していた、保育園やボランティア の方と連絡を取り、これまでの関係を継続させる取 り組みも行っていく。

その他

(部門) ⑤地域包括支援センター

(担当) 福田 和美 (R4.2.8 現在)

~これまで

1 担当圏域地域ケア会議の開催。

年間 計13回

箕蚊屋地域ケア会議3回、

ッ 準備会 5 回

個別地域ケア会議2回

県地区地域福祉推進会議2回

米子市自立支援型地域ケア会議1回

・箕蚊屋地域ケア会議(地域ケア推進型会議) する。 今年度も自治会長会にて参加呼びかけを行い、各 自治会長の参加を得て、3地区毎(県地区以外)に 開催。3地区とも、地域の方々を絡め準備会を開催 し、テーマ、役割分担などを検討。開会・閉会挨拶 等を地域住民に担当してもらうことができた。新 型コロナ禍の中、人数制限など感染予防に配慮し ながら行った。昨年度から取り組んでいる振返り 会は、オミクロン株の流行により、開催を見合わ せている状態。

今年度2地区において、自治会単位の地区防災組織をまとめる防災体制がつくられた。地域ケア会議はそのきっかけ作りに役立ち、少しずつ効果につながっている。

県地区は地域福祉活動計画の作成に向けての社会 福祉推進委員会に参加した。

(達成率:100%)

- 2 自立支援に資するケアマネジメントの支援
- ・・ CM、サービス事業所支援として連絡会・研修会の開催:年3回開催。(箕蚊屋包括主催3回、7包括合同0回)

箕蚊屋地域内 CM で年間計画を立て、それに沿って開催した。新型コロナ感染予防のため、うち2回は公民館を借用して行い、1回は鳥取県 CM協の協力を頂き、オンラインでおこなった。

(達成率:50%)

これから~

担当圏域地域ケア会議の開催。
 年間 10 回開催予定

(準備会・振返り会を含まない)

・地域ケア推進会議:前年に続き、各自治会長会にて参加呼び掛けを行い、自治会長の参加の増加を目指す。従来通り、地区毎に開催。準備会を開催し、テーマを含め検討し、地域住民の主体性を引き出しながら、実情にあった会議を目指し開催する。更に振返り会を開催し、次回の地域ケア会議につなげる。

(箕蚊屋地域ケア会議4回)

・個別地域ケア会議(3回)

認知症、虐待ケース等支援困難ケースに対し 行う。

・自立支援型地域ケア会議: R3 年度に続き、米子市・7 包括で取り組む。包括が持ち回りで、事例提出を行う。(3回)

- 2 自立支援に資するケアマネジメントの支援
- ・CM 支援としての連絡会・研修を 4 回開催予定。 (箕蚊屋包括主催連絡会・研修会 3 回、7 包括合 同の事例検討会 1 回)

箕蚊屋包括主催研修会は今年度も箕蚊屋地域内 CM と年間計画を立て、それに沿って開催する。

・CM への個別困難事例の支援(3 事例程度)

・CM への個別支援(5 事例)(0 様、N様、F様、 K様)

(達成率 130%)

- 3 地域包括ケアへの基盤整備の取組み
- ・認知症サポーター養成講座開催:2回 7/13 大高地区

12/17 箕蚊屋小学校 4 年生(高齢者疑似体験) 伯仙小学校からも高齢者疑似体験の要請が5月に 開催見送りとなった。

(達成率 40%)

- 4 地域との連携促進
 - ·民生委員定例会:4回参加

(感染状況を見ながら3月に4回参加予定)

- ・自治会長会:3回参加 (3地区各1回ずつ)
 - ・在宅福祉員会:4回参加(春日3回・巌1回)
 - ・民生委員・在宅福祉員研修会(春日1回)
- ·運営推進会議参加(6事業所)

GHみのりの里(3)、小規模多機能型居宅介護 虹 の音(3)、コムハウス(1)、GHすずかぜ(1)地 域密着型デイサービス エレファント運営推進会 議参加(1)、ピーコック(1)

新型コロナ感染拡大による中止が多かった。

- ·公民館祭 1公民館(巌) 新型コロナ感染予防のため、3 公民館は開催 なし。
- ・包括だより発行3回 1/3ヵ月(4・7・10月) (達成率 民生委員定例会 50%、自治会長会 75%、在宅福祉員 100%、運営推進会議 40.9%、 公民館祭 25%、包括だより 75%)
- 5 独居高齢世帯中心の訪問促進、支援調整 実態把握:現在114件実施。

(達成率:95%)

介護予防マネジメント業務、総合相談業務など に追われたこと、新型コロナ感染拡大により、独 居・高齢世帯等を対象とした、予防的な実態把握 には十分取り組むことができなかった。

- 3 地域包括ケアへの基盤整備の取組み
- ・認知症サポーター養成講座:6回開催 高齢者疑似体験 2回 絵本教室 2回

認知症サポーター養成講座 2回 あったが、新コロナ感染予防のため、市の指示で↓小学校、自治会などで、感染状況をみながら開催 する。

- 4 地域との連携促進
- ・民生委員会への参加:8回
- · 自治会長会参加: 4回参加
- ・在宅福祉員へ挨拶・広報:4地区各1回
- ・運営推進会議参加(5事業所)

GHみのりの里、小規模多機能型居宅介護 虹の 音、地域密着型デイサービス(各6回/年) エレファント運営推進会議参加(2回/年)

- ·在宅福祉員定例会:4地区1回/年
- ・公民館祭 4公民館(タッチパネル等)。
- ・包括だより発行 2回(1/6ヵ月)

5 独居高齢世帯中心の訪問促進、支援調整 実態把握目標:120件/年

独居・高齢世帯等、コロナ禍による孤立化も考え られる。感染予防に配慮しながら実施する。

- 6 介護予防事業の周知・利用拡大につなげる。
- ・介護予防支援・総合事業、ガイナミック、自費 運動サービス(運動処よらいや等)についてサロンや訪問などで広報。
- ・要請に応じサロン、やって未来支援を実施
- ・地域サポーター部会開催などサポーター支援4回実施(目標8回)(達成率:50%)
- 7 適正な介護予防ケアマネジメントの取組み
- ・マネジメント管理表の作成方法を再検討し、モニタリング・評価の確実な実施に取り組んでいる。
- ・管理者のチェック・管理を翌月初めに実施。 ケアプラン請求件数 1760件(1月末現在) (目標:2010件、達成率:87.6%)
- 8 職員のスキルアップ・連携強化
- ・全介護予防サービス支援計画のチェックを実施。
- ・包括研修を毎月予定しているが、実施が遅れが ちとなっている。伝達研修の徹底を目指し、持ち 回りの包括研修は中止する。

(現7回実施)(達成率:58.3%)

・部署内の個人目標作成と振返りを実施してい

- 6 介護予防事業の周知・利用拡大につなげる。 ・前年に結え、企業予防支援・総合事業、ガイ
- ・前年に続き、介護予防支援・総合事業、ガイナミック、自費運動サービス(運動処よらいや)についてサロン、訪問などで広報。
- ・サロン、やって未来や支援を計画的に実施 (1/3 ヵ月)
- ・地域サポーター部会の開催などサポーター支援 (目標8回)
- 7 適正な介護予防ケアマネジメントの取組み 前年に続き取り組みを継続。
- ・マネジメント管理表を活用し、モニタリング・ 評価の適時実施を徹底する。
- ・管理者が引き続きチェックし、管理する。 ケアプラン目標件数 2040 件
- 8 職員のスキルアップ・連携強化
- ・包括内会議(1/週)毎木曜日
- · 伝達研修 (1/月) 第1木曜日
- ・包括支援センターの目標と個人目標を作成し、 振返り会を実施する。(毎月第1木曜日)

9 医療との連携強化

- ・担当ケースなどが入院した際、入院時情報提供書を送付している。
 - ・主治医へのケアプラン提供を行っている。
 - ・必要時受診同行を行っている。
- ・薬剤師とケアマネジャーとの交流会は、新型 コロナ感染予防のため、開催出来なかった。薬局 を訪問し挨拶をした。
- ・地域ケア会議、居宅研修会に医療機関へ案内を行い、参加してもらった。

- 9 医療との連携強化
- 入院時情報提供書の送付を継続。
- ・主治医へのケアプラン提供を継続する。
- ・薬剤師とケアマネジャーとの交流会を開催。
- ・医療機関に地域ケア会議、居宅連絡会の案内をする。

- 10 認知症予防、早期発見の強化。
 - ・ タッチパネル 13 件実施 (目標 80 件)
- ・DASC、生活支援アンケート 36 件(目標 100件)
- 10 認知症予防、早期発見の強化。
- ・タッチパネル 80件/年、DASC 40件/年。 タッチパネルについては新型コロナ感染状況を みながら実施する。

タッチパネルは3地区の公民館祭が中止となり実 ・オレンジカフェ再開時、支援を実施。 施機会が減少。

DASC は今年度から、認知症の相談を受けたケー 加、ボランテイア参加を目指して取り組む。 スが対象となり実施が減少した。

・オレンジカフェ支援を実施。(0回) 新型コロナ感染予防のため、開催中止。

(達成率: タッチパネル 16.3%、DASC 27.5%)

よらいや利用者のほか、地域住民の参加者の増

11 事故防止について。

ケアプラン関係事故1件発生。

交通関係事故 0件。

11 事故防止について

引き続き適正なマネジメント業務に努める。 安全運転を徹底し、事故防止に努める。

部門 ⑥居宅介護支援事業所 氏名 井上和昌

(これまで)

※各部署が計画した、令和3年度事業計画の達成

1 質の高いケアマネジメント

度等を記載してください。

- ○事業所内の会議、研修を行う
- ・毎週、居宅会議を開催することでケアマネジメ ントに関する技術、地域における社会資源、利用 者の情報、困難事例対応などを職員間で共有を図 り、事業所として効果的な利用者支援につながっ た。
- ・包括支援センターと困難事例などの情報を共有 し、検討することで地域の課題や事例に対して効 果的に対応することができた。
- ・事例検討会を実施し、各職員の気づきや振り返 りを行う事で、自分の強みや弱みを把握してケア マネジメント業務に活かすことができた。
- ・各職員が各種研修や勉強会に参加した内容につ いて他職員へ伝達を行い、自己研鑽への意欲向上 や資質の向上が図られた。
- ・専門誌を購読することで、最新の介護保険情報、 ケアマネジメント情報、及び知識、技術の習得、

(これから)

これまでをどのように踏まえ、各部署の令和4年度 の事業計画を立案したのか、記載してください。

- 1 質の高いケアマネジメント
- ○事業所内の会議、研修の充実
- ・居宅職員間で情報の共有を図り、介護支援専門員 としての資質の向上を図るとともに利用者家族へ適 切なケアマネジメント支援を提供する。業務内容の 見直しや統一をすることで効率的な業務運営を行 う。
- ・包括支援センターとの定期的な会議を通じて情報 共有を図り、地域の課題や強みを理解し、利用者、家 族の支援に役立てる。
- ・事例検討会、部署内勉強会などを実施し、介護支援 専門員の資質の向上を図る。
- ・職員同士でケアプランや記録など定期的に確認を 行う事で業務の統一を図り、業務効率と資質の向上 を図る。
- ○内部.外部研修などへの参加
- ・内部.外部研修などのオンライン研修に参加するこ とで、技術や知識の習得を行う。

理解をすることができた。今後、「ケアマネジメントオンライン」サイトを活用することで、専門誌の情報の代用ができるため、専門誌購読は中止する。

○外部研修への参加

- ・外部研修が新型コロナ感染症のため、オンラインでの研修会参加となった。研修を通じて知識、技術の習得ができたが、顔の見える関係づくりや地域のネットワークの構築につながらなかった。
- ・勤務時間内外でのオンライン研修は事業所内で参加はできたが、事業所外でのオンライン研修への参加は環境により参加できない職員もあった。 〇他居宅介護支援事業所と合同の研修会を行う。 他法人の居宅介護支援事業所と合同で研修会など3回実施し、資質の向上や地域の情報共有が出来た。コロナウイルス感染症のため研修はオンラインでの開催となり、顔の見える関係性作りにはつながらなかった。
- 2 給付管理件数を増やし安定した事業経営を行う。
- ○地域、福祉施設、医療機関からの依頼に積極的 に応える。

新規利用者名を獲得する。44名(12月末現在) 請求件数 1211 件、達成率は 80%(12月末現在)。 ○認定調査受諾

受諾件数 86件(12月末現在)

○業務改善を行い、効率的に適切な業務を行う。 令和3年保険者(米子市)のケアプラン点検を受け、改善報告書の提出を行う。今後も継続して適 正な業務運営ができるように、適宜、点検、確認 を行う。

改善状況:各事業所へのサービス計画書の交付 の記載が支援経過記録、会議録などにされてい るか、管理者が各職員の事例を確認する。

改善策:運営基準第13条11号の根拠に基づき ケアマネジメント業務としての位置づけがある ことを各職員に伝達する。支援経過記録、また 部署内で外部研修に参加できる環境整備する。

- ・介護支援専門員として常に自己研鑽に努めるとと もに、研修などに参加することで専門的な知識や技 術を習得し、利用者、家族の信頼を得て、利用者のニ ーズに答えていく。
- ○他居宅事業所との合同の事例検討会、研修会を行 う。

特定事業所加算算定を継続するために他事業所との 合同で研修会などを計画する。

研修会などを通じて、介護支援専門員としての資質 の向上を図る。事業所間の連携を密にして地域課題 への対応を図っていく。

2 給付管理件数を増やし安定した事業経営を行う。 ○地域、福祉施設、医療機関からの依頼に積極的に応 える。

病院・施設・他居宅・包括からの依頼に積極的に応 え、信頼関係を構築し連携を図ることで利用者獲得 を行う。職員一人ひとりが信頼を得るために何がで きるか、意識して業務を行う。

○委託業務を受託し延滞なく提出する。

認定調査依頼を受諾し、地域貢献を行う。

○業務改善を行い効率的、適切な業務を行う。

タブレットなどの通信機器を利用して業務の効率化 を目指す。

適宜、業務内容の統一が出来ていない項目があれば 取り組みを行い適正な業務運営を行う。業務の見直 しや変更点の確認を行い法令順守した適切な業務履 行を行う。

○加算項目の把握と介護報酬の増益を図る。

老健施設、病院などと情報提供など情報の共有を行い、利用者や家族のニーズに答え、適切な支援を行う

は会議録に記録することとする。

タブレットなどの通信機器を利用して事務処理 の軽減が図れた。

○加算項目を的確に把握し請求を行い、介護報酬 の増益を図る。

請求業務時に加算減算事前設定一覧表を利用して加算項目の把握を行い、介護報酬の増益を行う。入退院、入退所時の各病院や施設との情報共有を図り、それぞれの加算を獲得することができた。加算算定要件について理解不足の職員もあり、更なる研修の必要性を認めた。

○地域とのつながりを持ち、情報の発信を行う。 新型コロナウイルス感染症のため地域ケア会議 に参加ができず、地域の現状把握と課題の発見・ 対応など事例を通して確認することができなかった。

博愛会のインターネットのブログサイトを通じ て定期的に事業所情報(各職員の想い等)を発信 する。 ことで入退院連携加算を獲得する。各種加算の算定 要件の理解することが必要。

○地域とのつながりを持ち情報発信をしていく。

地域包括支援センターとの情報の共有を図り地域の 現状把握と課題などを確認する。困難事例等適宜、地 域包括支援センターと連携して対応する。

広報誌による情報発信や博愛会ブログサイトを活用 し事業所の情報発信を行う。

部門 ⑦みのかや運動処よらいや 氏名 長瀬由卓

新型コロナウイルスの感染急拡大により、令和3年8月3日~22日、令和4年1月27日~2月9日の期間、米子市通所型運動機能向上事業(がいなみっく予防トレーニング)の利用中止要請を受ける。昨年度同様に、感染拡大防止策をとりながらの運営となった。感染状況の波に比例するように、利用者数も増減の一途をたどっている。(令和4年1月:会員数54名)

新規利用者の獲得を目的とした渉外活動は実施できなかった。外部への活動が緩和された時期もあり、今年度は、ふれあいの里や地域サロンへの出張講座を4件実施した。見学、体験を随時受け入れており、会員からの口コミや、包括、居宅からの紹介により、今年度の新規利用者は13名

令和3年度は、新型コロナウイルスによる行動制限や利用者の自粛などで、よらいやの運営に影響を受けた。コロナの終息は未だ先が見えない状態であり、これからも状況に応じて柔軟に対応しながら運営する必要がある。コロナ禍であっても、運動することの大切さを常に発信していき、地域の皆様に利用していただくよう努める。地域の方によらいやを知っていただくよう、様々な場所にパンフレット、広告チラシを配布していく。新規入会者が増えるよう、お得なキャンペーンを随時実施していく。新規入会者を増やして、前年度より20%収益アップを目指す。

出張講座については、勤務調整が出来る範囲で応じる。

であった。対前年比は会員数 124%、収益 128% (R4.2 月時点)となった。

新規利用者を増やす(10名)という目標に対して 達成度は100%となった。前年度収益より20%ア ップの目標に対して達成度は100%となった。 昨年度の満足度調査アンケートの声をもとに、多 職種、管理職などとの交流の場を設けたい。

会員の口コミで入会者を呼び込もうと、お友達紹介キャンペーン企画を実施した。紹介した会員にも特典を付けることで、満足度向上にも繋がっている。新型コロナウイルス感染防止対策の為、今年度も交流会などのイベントは開催出来なかった。

休会・退会者へのフォローアップとして、電話やハガキで近況を伺いながら、利用再開に繋がるよう取り組んだ。しかし、全国や県内での新型コロナウイルス感染状況によって、休会と復帰を繰り返す方が多く利用者数も横ばいだった為、達成度は50%とした。

会員及び外部の方に向けて情報発信を行った。 「よらいや」を広く知っていただくことを目的 に、法人ホームページにて、隔週のブログ更新と、 博愛苑広報誌に記事を掲載した。運動風景や、お 得な情報を発信することで、新規会員の呼び込み 手段としても活用された。達成度は100%となっ

新型コロナウイルス感染防止対策により、今年度も外部の研修参加は中止している。資格更新に必要な単位取得の講習は、オンライン研修で参加した。達成度は100%となった。

利用者の満足度を向上させることで、休会・退会者を減らし、口コミによる紹介で、新規利用者の増加に繋げていく。紹介者に特典の付くキャンペーンも実施する。利用者の要望により、今年度は多職種との意見交換の場を設ける。

その他、利用者からの意見や要望は真摯に受け取り、改善に努める。

情報発信を行い、広域にわたって、よらいやを知って頂くよう取り組む。ホームページにブログを投稿し、広報誌に記事を掲載する。(年4回発行)

運動指導のスキルアップに努める。新型コロナウイルスの感染状況にもよるが、関連する研修に参加し、その知識・経験を、よらいやや地域サロンに活かす。

⑧⑨就労継続支援事業所あそしえ (これまで)

(これから)

A型事業

高齢者施設にコロナウイルスを持ち込まないように感染症予防を徹底し清掃を行った。デイサービスでのあん摩を継続して行うことが出来ている。また、コロナ禍ということもあり地域のサロンなどには出かけていくことが出来なかったが、よらいやで月2回施術会を行い、4名の利用をいただいている。

地域のサロンなど住民が集う場に出かけていき、博 愛会のあん摩のサービスの紹介を行い、地域の顧客を 増やす。

清掃は、感染症対策を徹底して継続して就労してで きるようにする。

B型事業

今年度からレムリアの紅茶詰め、東亜青果の芋 加工作業の依頼を受け作業を行う。

また、自主自立の作業の樹立に向けて、干し芋や 乾燥ネギを日野町の金持テラス米子市役所の福祉 の店で販売を行った。現在、平均工賃2万円とな る。 東亜青果の芋加工作業を主軸に他の作業の請負を行う。

また、自主自立の作業の樹立に向けて、干し芋や乾燥ネギの販売経路を増やす。

部門 ⑩放課後等デイサービスときぞう児童発達支援ときぞう

氏名

山根 和代

1 利用者の活動の充実

今年度は、施設内での活動の充実を図ることを 行った。

①体力づくり

運動の基本の歩く力をつけるために、散歩と サーキットトレーニングを行った。

②社会性と生活力の向上

クッキングやおやつ作りなど、楽しみながら 調理できることを増やして、出来ることを増や した。

また、ボタン着脱やひもむすびなどの玩具を 作成し、支援を行った。

③高齢者施設との交流

コロナ禍であったがグループホームやデイサービスとの窓越し、短時間の行事で交流を図ることが出来た。

1 利用者の活動の充実

令和3年度も、感染予防をしながら共生社会を 目指して出来る活動を行う。

2 支援力向上

朝礼の時間を短縮して、話をする内容を密に行った。空いた時間で、利用者個々のプログラムの立案や支援の準備にあて、支援の充実につなげることが出来た。

2 支援力向上

個々の特性を理解して支援が出来るように、O JTでの指導を行っていく。

部門 ⑪相談支援事業所りんく 氏名 芳松 尚美

(これまで)	(これから)
引き続き、事務作業の効率化を実行していき、	りんくだけで利用者にかかわるのではなく、市
利用者への対人援助時間が確保できた。	町村や関係機関と連携をとり、チームで支援を行
	っていく環境づくりを行う。

 部門
 迎総務部
 氏名
 岩崎 豪

(これまで) (これから)

※各部署が計画した、令和3年度事業計画の達成 度等を記載してください。 これまでをどのように振り返り、各部署の令和4年度の事業計画を立案したのか、記載してください。

1 働きやすい職場の環境づくり

新型コロナウイルス感染症の影響で、就職フェアが中止されるなど直接の求人活動は制限されたが、ハローワークと連携を図りながら、オンラインでの説明会、感染防止対策を徹底した就職フェアへの参加、個別の企業説明会の開催など人材確保に努め、法人ホームページ、福祉人材ページ、ネット求人サイト等インターネットを活用した情報発信を行った。

人事考課は、賞与査定に併せて、面談、基礎評価、職能評価を実施し、職員とのコミュニケーションを図るとともに職場環境の改善に努めた。

キャリパスの明確化を目指して、モデル賃金の 設定、新たな評価基準スキルマップでの評価を基 に給与等級の見直し、若年層へ加算を行う給与表

1 働きやすい職場の環境づくり

ハローワーク等と連携しながら適切な人材確保への取組は、就職フェアへの参加、個別の企業説明会の開催、学校訪問等に務め、法人ホームページ、福祉人材ページ、ネット求人サイト等インターネットを活用した情報発信を重点的に継続するとともに、離職防止に向けた職場環境の改善として、キャリアパスに連動した各種研修制度及び研修計画の見直しを行う。

人事考課については、面談等適宜コミュニケーションを図りながら、適切な人事考課に努める。また、キャリアパスの取組の中のスキルマップを活用した人材育成の充実を図る。

スキルマップによる評価を1年間かけて職員と 面談をしながら見直しを実施する。 の見直しを行った。

次年度、新たなスキルマップでの評価に基づく 等級基準表に沿った見直しを行う。

施設整備は、デイサービスセンター博愛苑玄関室が完成し、11月1日から供用開始した。

達成度は75%

2 法人機能の健全経営の推進

理事会、評議員会を適宜開催したが、感染症の 影響で議決の省略で行う場合が多かった。

経営会議を毎週実施することで、経営課題等も情報共有しながら、解決に向けて取り組むことができた。管理者会議で協議した内容や課題についても、特に感染症対策等の重要課題を全職員に伝わるように会議録を通じて共有化できた。

財務の透明性を高めるために監事による中間 監査を実施するとともに、法人の業務の適正を確 保するために小口現金の管理状況の内部監査を 実施した。

達成率は80%

3 広報活動の充実

情報発信による見える化、情報共有を目的として、法人ホームページを積極的に更新することに取り組みました。

また、事業所ごとの情報をブログやフェイスブックも活用して、タイムリーに発信した。

感染症対策の基本的な方針や面会等を制限したため、その都度の対応についてもホームページで情報発信に努めた。

広報紙も3か月おきに発行し、家族様、地域の 皆様にも各事業所の情報を発信することが出来 た

達成度は75%

鳥取県男女共同参画推進企業認定、鳥取県家庭教育推進協力企業認定及び鳥取県介護人材育成事業者認定評価の取得に向けた職場環境の改善に努め、各認定を取得する。

施設整備については、博愛苑の建物が建築後21 年を経て、ひび割れ等から雨漏りが目立ってきたため、全体のクラック修繕と全面塗装を行う。

また、ショートステイの空室を改修し、生活介護 ときぞうの施設設置を目指す。

2 法人機能の健全経営の推進

法人機能強化に向けた取り組みとして、制度改正、課題解決に伴う的確な対応ができるように、理事会、評議員会を適宜開催する。

経営会議を毎週実施することで、経営課題等も情報共有しながら、解決に向けて取り組むこととする。管理者会議での協議、特に感染症対策等の重要課題を全職員に伝わるように情報の共有化を図る。

また、財務の透明性を高めるための監事による中間監査、法人の業務の適正を確保するための小口現金の管理状況の内部監査を実施する。

3 広報活動の充実

情報発信による見える化、情報共有を目的として、法人ホームページをさらに積極的に活用する。 また、事業所ごとの情報をブログやフェイスブックも活用して、タイムリーな発信を継続する。

感染症対策等の重要な事項についても、その都度 ホームページで情報発信に努める。

広報紙も3か月おきに発行し、家族様、地域の皆様にも各事業所の情報を発信する。

4 人材育成

職員の育成を目的とした研修を年間計画のもとに実施した。感染症の影響で、外部講師を依頼することが制限されたため、オンライン研修制度を取り入れるなど人材育成へ取り組みました。

全体向けの教養と、専門性のある項目に分け各 研修を実施した。

各職員に必要な項目を見極め、役職に応じた研修を実施した。また、専門的な研修については、職員のスキルアップと、指示できる職員の育成を目的に研修を行った。

感染症の影響で外部研修が大幅に制限された。 達成率65%

4 人材育成

職員のキャリアパスに連動したスキルアップを 目的とした研修を年間計画のもとに実施する。外部 講師への依頼、オンライン研修制度等の取り入れな がら継続した人材育成へ取り組む。

全体向けの教養、専門性のある項目に分けた研修 を実施するとともに、経験等に併せた階層別研修等 各職員に必要な項目を見極め、役職に応じた研修を 実施する。

積極的に外部研修を受講する。

その他

100人100通りの生活

Ⅱ 重要経営指標

	重要経営指標		第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期 (10~12月)	第4四半期(1~3月)
	主女性占旧保		対目標値(%)	対目標値(%)	対目標値(%)	対目標値(%)
	ユニットケア実地研修施設基準項目のユニット	目標数値	19 項目中 3 項目達成	19 項目中 6 項目達成	19 項目中 5 項目達成	19 項目中 5 項目達成
1	での取組 45 項目中 19 項目の達成 (%)		19 項目中 3 項目達成	19 項目中 3 項目達成 19 項目中 0 項目達成		19 境日中 9 境日建成
		実績				
		目標数値	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上
2	ショートステイ月間稼働率 85%以上を維持	(%)	00%以上	00%以上	00%以上	00%以上
		実績				

	基本方針	重点具体策・実施項目 (準備・段取り)		第1四半期(4~6月)	第 2 四半期(7~9 月)	第 3 四半期(10~12 月)	第4四半期(1~3月)
		①ユニットケア実地研修施設		① 重点取組項目の実施	① 重点取組項目の実施	① 重点取組項目の実施	① 重点取組項目の実施
		基準項目 93 項目の取組強化		(1) 24 時間の暮らしを支えるための基本	(1) 24 時間の暮らしを支えるための基	(1) 24 時間の暮らしを支えるため	(1) 24 時間の暮らしを支えるための基本
				項目 2~7(24H シートの活用)	本	の基本	項目 2~7(24H シートの活用)
				(2) 生活習慣に合わせた暮らし	項目 2~7(24H シートの活用)	項目 2~7(24H シートの活用)	(2) 生活習慣に合わせた暮らし
				項目 38~49 (食事について)	(2) 生活習慣に合わせた暮らし	(2) 生活習慣に合わせた暮らし	項目 38~49(食事について)
				項目 52~53 (排せつについて)	項目 38~49 (食事について)	項目 38~49 (食事について)	項目 52~53 (排せつについて)
				⇒ユニット毎で取組、進捗状況をユニッ	項目 52~53 (排せつについて)	項目 52~53 (排せつについて)	⇒ユニット毎で取組、進捗状況をユニッ
				F	⇒ユニット毎で取組、進捗状況をユニ	⇒ユニット毎で取組、進捗状況を	F
				会議で報告	ット会議で報告	ユニット会議で報告	会議で報告
							② 令和4年度に向けての目標等検証
1	ケアの質の向上		計画				
		②次期リーダーとなる人財の					
		育成		② OJTの指導者対象者の決定(4月)			
				責任者(リーダー)の勉強会(通年) -			•
				新人チェックリストの指導、確認、職員			
				フォローアップ(通年) ————			
							•
					キャリアパス初任者研修(7 月頃)	認知症リーダー研修(10 月 11 月頃)	
				③ 外部研修の積極的な受講(通年)	キャリアパス中堅職員研修(8月頃)	キャリアパス管理職研修(12月頃)	
				認知症、キャリアパス(階層別)は必須	キャリアパスチームリーダー研修(9月		
				(その他適宜研修への参加)	頃)		
					認知症実践者研修(7月8月頃)		

		実績				
	①特養及びショートにおける 稼働率向上		①情報発信とデータ整理 (1) 特養待機者 5 名選定	①情報発信とデータ整理 (1) 特養待機者 5 名選定	①情報発信とデータ整理 (1) 特養待機者 5 名選定	①令和3年度の振返りと課題抽出 ②令和4年度に向けての目標等検証
	(水) 野 平 円 工		(イ) 毎月待機者リスト更新 (ロ) 定期的に待機者面談を実施	(イ) 毎月待機者リスト更新 (ロ) 定期的に待機者面談を実施	(イ) 毎月待機者リスト更新 (ロ) 定期的に待機者面談を実施	② 7 和 4 平及に同じての日標寺快証
安定した経営の	②各種加算取得	計画	(2) ショート稼働率 85%以上維持 (イ)利用調整 (ロ)居宅事業所へ空床情報提供 (ハ) HP 空床状況を更新 (二)毎月 15 日に市役所へ情報提供 (2)香種加算の取得 (1)褥瘡マネ等ごとに褥瘡のする (ロ)の発生とと関連のあるリスクのおことに神瘡のを作成に入りのある。でのがままに、褥瘡の発生リスクのある。では、水のでは、水のでは、水のでは、水のでは、水のでは、水のでは、水のでは、水の	排せつ支援計画の評価と見直し (3) 科学的介護推進体制加算 II 必要に応じフィードバックの情報を	(2) ショート稼働率 85%以上維持 (イ) 利用調整 (ロ) 居宅事業所へ空床情報提供 (ハ) HP 空床状況を更新 (二) 毎月 15 日に市役所へ情報提供 (②各種加算の取得 (1) 褥瘡ケアマネジメント加算 褥瘡ケアマネジメント加算 褥瘡ケア計画の評価と見直し (2) 排せつ支援加算 I 排せつ支援計画の評価と見直し (3) 科学的介護推進体制加算 I 必要に応じフィードバックの情 報を活用	

		たって(イ)の情報を活用			
	実績				
介護サービスに 対ける生産性向 上	計	①インカム導入・活用で以下の不安要因を解決する (1) 職員所在把握 ・個室対応のため職員の所在が不明となることが多い ・看護師との連携が多く連絡を取る機会が多い (2) コミュニケーション ・コミュニケーション不足による事故が多い (3) 情報共有 ・情報が伝わるのに時間を要する ・緊急時に情報を伝えることが困難 (4) 入居者へのプライバシー保護 ・職員同士の伝達や業務上の会話が入 居者、面子しス軽減 ・新人職員が抱える仕事への不安、プレッシャーがある ・夜勤帯への不安が多きい以上(1) ~(5) の要因について責任者会議等で解消への進捗確認 ②タブレット活用 (1) ショートでの持ち物チェックアプリ ⇒持ち物チェックの時間を短縮との関わる時間を増やす	を解決する 引き続き(1)~(5)についての進捗確 認	要因を解決する 引き続き(1)~(5)についての進 捗確認 ②タブレット活用 タブレット活用方法の検証	①令和3年度の振返りと課題抽出②令和4年度に向けての目標等検証

介護との連携強化

Ⅱ 重要経営指標

重要経営指標		第1四半期(4~6月)	第 2 四半期 (7~9 月)	第3四半期(10~12月)	第 4 四半期(1~3 月)	
感染防止	目標	感染症の発症 0件	感染症の発症 0件	感染症の発症 0件	感染症の発症 0件	
1	実績					
0 人名加索	目標	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上	
2 ユニット会参加率	実績					
3 褥瘡予防	目標	褥瘡発生 0件 持ち込み褥瘡 3ヵ月以内に治癒す る。	褥瘡発生 0件 持ち込み褥瘡 3ヵ月以内に治癒す る。	褥瘡発生 0件 持ち込み褥瘡 3ヵ月以内に治癒する。	褥瘡発生 0件 持ち込み褥瘡 3ヵ月以内に治癒する。	
	実績					

基本方針		策・実施項目	第1四半期(4~6月)	第 2 四半期 (7~9 月)	第 3 四半期(10~12 月)	第 4 四半期(1~3 月)	
	(準備	・段取り)			717	JI 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
		計画	① 職員・入居者様の健康管理に努め感				
1	感染防止		染症を発生させない。	染症を発生させない。	症を発生させない。	症を発生させない。	
		実績					
			① ユニット会に参加し医務として協働	① ユニット会に参加し医務として協働	① ユニット会に参加し医務として協働	① ユニット会に参加し医務として協働す	
	ユニット会に	計画	する。	する。	する。	る。	
2 = 明 啦		前四	(特養及び	(特養及び	(特養及び	(特養及び	
	参加する		グループホーム)	グループホーム)	グループホーム)	グループホーム)	
の役割一を発揮		実績					
で発揮し介護			① 褥瘡を作らない。	① 褥瘡を作らない。	① 褥瘡を作らない。	① 褥瘡を作らない。	
		計画	持ち込みの褥瘡の場合早	持ち込みの褥瘡の場合早期に治癒を計	持ち込みの褥瘡の場合早期に治癒を計	持ち込みの褥瘡の場合早期に治癒を計る。	
	褥瘡予防		期に治癒を計る。	る。	る。		
する。		実績					
	個々に合った	計画	① 利用者様の定期的な口腔内チェック	① 利用者様の定期的な口腔内チェック	①利用者様の定期的な口腔内チェックを	①利用者様の定期的な口腔内チェックを	
	口腔ケアの徹	可凹	を行う。	を行う。	行う。	行う。	
4	底と最期まで						
	食べることへ						
	のかかわりを						
	持つ						

自立支援を支えるデイサービスへ

Ⅱ 重要経営指標

表面权尚化 摄		第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
重要経営指標		対目標値(%)	対目標値(%)	対目標値(%)	対目標値(%)
	目標数値	7 0 %以上	7 0 %以上	7 0 %以上	7 0 %以上
	(%)				
月間稼働率70%以上を維持 (日曜営業を除く)	実績	(対目標比:%)	(対目標比:%)	(対目標比:%)	(対目標比:%)
	実績	(対目標比:%)	(対目標比:%)	(対目標比:%)	(対目標比:%)
	目標数値	7 0 件	7 0件	7 0 件	7 0件
リスクマネジメント体制の強化	(件)				
ヒヤリハットシートの活用	実績	(対目標比:%)	(対目標比:%)	(対目標比:%)	(対目標比:%)

	基本方針	重点具体策・実施項 (準備・段取り)	3	第1四半期(4~6月)	第 2 四半期(7~9 月)	第 3 四半期(10~12 月)	第 4 四半期(1~3 月)
1	利用者の満足度を上げ、稼働率の維持につなげる。	③情報を共有しケアに反	計画	①デイサービスにおける自立支援達成に向けての行動指針5か条を運用する。 ②作業療法を取り入れ、隙間時間を充実し、QOLの向上を図る。 ③情報共有のシステムを見直す。 ④フレイル予防に向けた取組の実施。 ⑤定期的にKYTを実施する。 ⑥定期的な勉強会の実施	①デイサービスにおける自立支援達成に向けての行動指針5か条を運用する。 ②作業療法を取り入れ、隙間時間を充実しQOLの向上を図る。 ③共有した情報をケアに反映する。 ④フレイル予防に向けた取組の実施。 ⑤定期的にKYTを実施する。 ⑥定期的な勉強会の実施	に向けての行動指針 5 か条を運用す	① 令和3年度の振返りと課題抽出。 ② 令4年度に向けての目標等検証。
2	職場環境の整備、業務の効率化を進めケアの充実を図る。	①生産性向上の取り組み	計画	①ICT・AIなど福祉機器・用具を導入 し業務の効率化を図る。 ②業務内容を見直しケアの時間を確保す る。	①ICT・AIなど福祉機器・用具を導入し業務の効率化を図る。 ②業務内容を見直しケアの時間を確保する。	入し業務の効率化を図る。	① 令3年度の振返りと課題抽出。 ② 令4年度に向けての目標等検証。

			実績				
				①SNS (ブログ・Facebook) でデイサー			
				ビスのイベント告知や行事の様子を週 1	ービスのイベント告知や行事の様子を	サービスのイベント告知や行事の様子	(2) 令和4年度に向けての目標等検証。
				回以上UPする。	週1回以上UPする。	を週1回以上UPする。	
				②毎月 1 回以上の居宅訪問を実施する。	②毎月1回以上の居宅訪問を実施する。	②春日公民館祭への作品出展を行い、	
				訪問時は利用状況報告書を持参し、利用	訪問時は利用状況報告書を持参し、利用	地域交流とデイサービスの取組を地域	
		①SNS 等で生活情報を発	計画	者個人の情報や利用空き状況など細かな	者個人の情報や利用空き状況など細か	にアピールする。	
,	効果的な広報	信		情報をケアマネジャーに提供する。訪問	な情報をケアマネジャーに提供する。訪	③毎月 1 回以上の居宅訪問を実施す	
١	活動	②居宅支援事業所への情		状況は記録に残しフォローアップに活用	問状況は記録に残しフォローアップに	る。訪問時は利用状況報告書を持参し、	
		報発信		する。	活用する。	利用者個人の情報や利用空き状況など	
						細かな情報をケアマネジャーに提供す	
						る。訪問状況は記録に残しフォローア	
						ップに活用する。	
			実績				

④令和3年度 事業計画 (グループホーム みのりの里)

I スローガン

共に学び、共に支え、共に成長する。

Ⅱ 重要経営指標

	重要経営指標		第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第 3 四半期 (10~12 月)	第 4 四半期(1~3 月)				
1	稼働率の維持(毎月 99%以上)	目標	99%以上	99%以上	99%以上	99%以上				
		実績								
2	入居待機者の確保 (随時 3 名確保)	目標	3 名	3 名	3 名	3 名				
2		実績								

	基本方針	重点具体策・実施項目 (準備・段取り)		第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
		① 経営状況の安定化		② 各居宅介護支援事業所及び包括	① 待機者の状況確認。		① 振り返り、次年度への課題抽出、
	経営基盤の	(空床による減算を防ぐ)		支援センターと連絡を取り、入	待機者が3名以下の場合は、引		対策の決定。
1	確立		計画	所候補者を確保し、空床時には	き続き各居宅介護支援事業所等へ連		
		② 新設加算取得による増		速やかに入所してもらうことが	絡し入居申し込みに繋げる。(通年)		
		収(サービス提供体制強		できる。(目標⇒待機者3名確保)			

		化加算 I 栄養管理体制加算の取得) ③ 経費削減を図る。	実績		③ 経費削減の状況把握、削減の為		②次年度の資格(認知症介護実践リーダー研修)取得者の決定。 ③ 今年度の経費の検証、次年度 の課題抽出、対策の決定。
2	職場環境の整備	 サービスの質の向上と 業務の効率化 職員の心身負担軽減と 各感染症防止の徹底図 る。 	計画	 業務の見直し、改善案を実行し、 良質なサービスの提供と業務負 担軽減に繋げる。 オンライン研修や内部研修(通年) 職員間での傾聴と指摘、改善行 動を重ね、職員の心身負担の軽 減と、より良い関係を構築する。 また、体調管理や定期的な有休休暇 の取得、各感染症防止対策の徹底を 図り、予定勤務通りに勤務すること ができる。 	外部評価受診の準備 ② 職員面談、個別支援等 有休休暇の取得確認、取得促し。	① 業務改善の検証、見直し、実行。外部評価受診	① 振り返り、次年度への課題抽出と対策の決定。
			実績				
3	グループホ ームの目的 に 活 支援 の 徹	①グループホーム行動指針 の徹底 ②日常生活上の機能訓練拡 充(掃除・洗濯・調理等の役 割を持って生活していただ く)	計画	① グループホーム行動指針に沿った毎月の目標を立て、実践する。 ② 各入居者の状態にあった役割を一緒になって見つけ、共同生活を送っていただく。(通年)	① グループホーム行動指針に沿った毎月の目標を立て、実践する。	①グループホーム行動指針に沿った 毎月の目標を立て、実践する。	① グループホーム行動指針に沿った毎月の目標を立て、実践する。年間を通しての実践状況を振り返る。
		③グループホーム入居者の 検討。		③加齢による心身機能低下により、 共同生活が困難な方は、状況を見て 特養へ移って頂く等を検討する。(通			-

				年)			
			実績				
4	家族との関係作りの充実	①新型コロナの影響で面会等ができない状況が続いているが、定期的な情報発信やオンライン面会等で、状態や情報を把握し、双方安心して生活を送ることができる。	計画	 みのりの里広報誌を発行する。 (5月) 家族様アンケートの実施(6月) オンライン面会(随時) LINE を活用した情報発信 	 みのりの里広報誌を発行する。 (7・9月) 家族様アンケートの結果公表(8月) 	② みのりの里広報誌を発行する。 (11月)	① みのりの里広報誌を発行する。 (1・3月)
			実績				
5	地域との交流	① コロナ禍における地域社会との関り方を検討し、新たな交流の仕方で関わることができる。	計画	① 運営推進会議の開催。(5月) ②コロナ禍の状況に合った交流の仕方を検討し、実施する。 (以前交流していた、保育園やボランティアの方と連絡を取り、これまでの関係を継続させる取り組みも行う)	① 運営推進会議の実施。(7・9月)	① 運営推進会議の開催。(11月)	① 運営推進会議の開催。(1・3月)
			実績				

⑤令和3年度事業計画(地域包括支援センター)

I スローガン

地域包括ケアシステムの構築

Ⅱ 重要経営指標

重要経営指標		第1四半期 (4~6月)	第2四半期 (7~9月)	第3四半期(10~12月)	第 4 四半期(1~3 月)
1 地域ケア会議の開催(15回/年) (地	目標	2 回	5 回	6 回	2 回
域ケア推進型:4、地域ケア会議準備会:4、振り返り会:	実績	回	回	П	
4、自立支援型:3)	天 順	(対目標比: %)	(対目標比: %)	(対目標比: %)	(対目標比: %)
2 認知症サポーター養成講座の	目標	1 回	2 回	2 回	1 回
開催(6回/年) (絵本教室 2、高齢者疑似体験 2、認知症サポーター 養成講座 2)	実績	回(対目標比: %)	回 (対目標比: %)	回(対目標比: %)	(対目標比: %)

	17 Jan	民生委員定例会(2回/年)	民生委員定例会(2/年)	0 D D D D D D D D D D D D D D D D D D D	
3 地域との連携(会合等への参加) ・民生委員定例会(8回/年)	目標	在宅福祉員定例会(4回/年)	公民館・自治会長会(2回/年)	公民館・自治会長会(2回/年)	民生委員定例会(4回/年)
・氏生安貝定例会(6 回/年) ・公民館・自治会長会(4 回/年) ・在宅福祉員定例会(4 回/年)	実績	民生委員定例会 回 在宅福祉員定例会 回 (対年間目標比: %)	民生委員定例会 回 公民館·自治会長会 回 (対年間目標比: %)	公民館·自治会長会 回 (対年間目標比: %)	民生委員定例会 回 (対年間目標比: %)
	目標	30 件	30 件	30 件	30 件
4 実態把握 120件/年	実績	件 (対目標比: %)	件 (対目標比: %)	件 (対目標比:%)	件 (対目標比: %)
- 人进之叶市娄归华	目標	503 件	503 件	503 件	501 件
5 介護予防事業促進 請求目標件数 2010 件/年	実績	件 (対目標比: %)	件 (対目標比: %)	件 (対目標比: %)	件 (対目標比: %)
6 認知症予防事業促進 · DASC 100 件	目標	DASC 25 件 タッチパネル 10 件	DASC 25 件 タッチパネル 10 回	DASC 25 件 タッチパネル 50 回	DASC 25 件 タッチパネル 10 回
- DASC 100 件 - タッチパネル実施 80 件 ※DASC (認知症スクリーニングのツール) 7	実績	DASC 件(対目標比: %)タッチパネル 回(対目標比: %)	DASC 件(対目標比: %)タッチパネル 回(対目標比: %)	・DASC 件(対目標比: %)・タッチパネル 回(対目標比: %)	DASC 件(対目標比: %)タッチパネル 件(対目標比: %)
也域 7 地域サポーター部会の開催	目標	2 回	2 回	2 回	2 回
3回/年	実績	回 (対目標比: %)	回 (対目標比: %)	回 (対目標比: %)	回 (対目標比: %)
	目標	3 回	3 🗇	3 回	3 回
8 包括支援センター内の研修 12 回/年	実績	回 (対目標比: %)	回 (対目標比: %)	回 (対目標比: %)	回 (対目標比: %)

基本方針	重点具体策・実施項目 (準備・段取り)		第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第 3 四半期(10~12 月)	第 4 四半期(1~3 月)
	① 地域ケア会議開催(年15回)地域		① 地域ケア会議開催 (2回)	① 地域ケア会議開催(4回)	① 地域ケア会議開催(5回)	① 地域ケア会議開催(4回)
権利擁護、自	ケア推進型:4、地域ケア会議準備会		地域ケア準備会 1回	地域ケア会議準備会 1回	地域ケア会議準備会2回	振り返り会 4回
立支援のネ	4、振り返り会:4、自立支援型:3		自立支援型 1回	地域ケア推進型 2回	地域ケア推進型 2回	② 認知症サポーター養成講座(1回)
ットワーク	②地域包括ケアへの社会基盤整備の取			自立支援型 1回	自立支援型 1回	③ 地域組織定例会参加
構築を強化	組み		② 認知症サポーター養成講座(1回)	② 認知症サポーター養成講座 (2	② 認知症サポーター養成講座(2回)	民生委員定例会 4回
1 し、地域包括	・認知症サポーター養成講座等開催	計画	③ 地域組織の定例会参加	回)	③ 地域組織定例会参加	④ 独居・高齢世帯訪問実施、実態把
ケアシステ	(年6回)		· 民生委員定例会 2回	③ 地域組織の定例会参加	公民館・自治会長会 2回	握。30件(毎月10件)、支援調整、
ムを推進す	③地域との連携促進		·在宅福祉員定例会 4回	・熊 ・民生委員定例会 2回	④ 独居·高齢世帯訪問実施、実態把	早期介入。
る。	·民生委員会参加 8回、		④ 独居・高齢世帯の実態把握 30 件	・公民館・自治会長会 2回	握。30 件(毎月 10 件)、支援調	⑤ ケアマネジャー研修会(1回)
	公民館・自治会長会 4回、		(毎月10件)、支援調整、早期介	④ 独居·高齢世帯訪問実施、実態把握。	整、早期介入。	困難ケース支援
	·在宅福祉員定例会 4回		入。	30件(毎月10件)、支援調整、早期	⑤ケアマネジャー研修会(2回)	⑥ 地域密着型サービス運営推進会議

		④独居・高齢世帯の訪問促進、支援調整 (実態把握、目標 120 件) ⑤自立支援に資するケアマネジメント の支援 (ケアマネジャー支援、研修会等) ケアマネジャー研修会 5 回 ⑥サービス事業所の充実に向けた連携 (地域密着型サービスの運営推進会	実績	⑤ケアマネジャー研修会(1回) 困難ケース支援 ⑥地域密着型サービスの運営推進会 議の参加。	介入。 ⑤ケアマネジャー研修会(2回) 困難ケース支援 ⑥地域密着型サービス運営推進会議の 参加。	困難ケース支援 ⑥地域密着型サービス運営推進会議 の参加。	の参加。
		議参加など) ①介護予防・日常生活支援総合事業の		①事業対象者の訪問(モニタリング・	① 介護予防・日常生活支援事業対象者	①介護予防・日常生活支援事業総合	①介護予防・日常生活支援事業総合事
2	介常総浸介進を予活事図を下する。	適正な実施 (総合事業マネジメント 360 件/年、モニタリング・評価等の適時実施) ②予防給付による指定介護予防支援の適正な実施 (介護予防マネジメント 2010 件/年、モニタリング・評価等の適時実施) ③認知症予防事業の推進 (DASC 100 件/年、タッチパネル 80 件/年) ④インフォーマルサービス等社会資源の広報・調整 (地域のサロン・地区講座支援、介護予防教室の開催、サポータ源の情報提供、包括だより発行、4/年) ⑤医療との連携強化	計画	評価・プラン作成・サービス担当者会議) 目標 90 件 (30 件/月) ② 指定介護予防マネジメントの訪問(モニタリング・評価・プラン作成・サービス担当者会議) 目標 502 件 (168 件/月) ③認知症予防事業の推進 (DASC 25 件/3 ヵ月、タッチパネル 10 件/3 ヵ月)	の訪問(モニタリング・評価・プラン作成・サービス担当者会議) 目標 90 件(30 件/月) ②指定介護予防マネジメントの訪問 (モニタリング・評価・プラン作成・サービス担当者会議) 目標 502 件(168 件/月) ③認知症予防事業の推進	事業対象者の訪問(モニタリング・評価・プラン作成・サービス担当者会議) 目標 90 件(30 件/月) ②指定介護予防マネジメントの訪問 (モニタリング・評価・プラン作成・サービス担当者会議) 目標 502 件(168 件/月) ③認知症予防事業の推進 (DASC 25 件/3 ヵ月、タッチパネル	業対象者の訪問(モニタリング・評価・プラン作成・サービス担当者会議) 進捗状況確認(月末)。 目標 90件(30件/月) ②指定介護予防マネジメントの訪問 (モニタリング・評価・プラン作成・サービス担当者会議) 目標 502件(168件/月) ③認知症予防事業の推進 (DASC 25件/3ヵ月、タッチパネル10件/3ヵ月) ④地域でのサロン支援・地区講座支援
		(入院時在宅ケア票送付、主治医へのケアプランの提供等)	実績				
3	職員のスキ ルアップ・連 携強化を図 る。	① 職員のスキルアップ・連携強化(包括内外研修、事例検討会、個人目標作成と振り返り、包括ミーティング)② 介護予防マネジメント点検(内部監査)	計画	① 職員のスキルアップ・連携強化 包括内研修 3 回 (1/月・第 1 木曜午後) 包括外研修・適時 事例検討会・適時 包括ミーティング (毎朝) 個人目標提出と振返り (毎月 30 日)	① 職員のスキルアップ・連携強化 包括内研修3回(1/月・第1木曜日午後) 包括外研修・適時 事例検討会・適時 包括ミーティング(毎朝) 個人目標提出と振返り(毎月30日)	① 職員のスキルアップ・連携強化 化包括内研修3回(1/月・第1木曜日午後) 包括外研修・適時 事例検討会・適時 包括ミーテイング(毎朝)	①職員のスキルアップ・連携 強化 包括内研修3回 (1/月・第1木曜日午後) 包括外研修・適時 事例検討会・適時 包括ミーテイング(毎朝)

	② 介護予防マネジメント点検 全ケースケアプラン確認	全ケースケアプラン確認	個人目標提出と振り返り(毎月30日) ③ 介護予防マネジメント点検 全ケースケアプラン確認	個人目標提出と振返り(毎月 ②介護予防マネジメント点検 全ケースケアプラン確認
実績				

⑥令和3年度 事業計画書(居宅介護支援事業所)

I スローガン

利用者、家族様に笑顔と介護保険情報をお届けし 在宅生活を支援します。

Ⅱ 重要経営指標

重要経営指標		第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第 4 四半期(1~3 月)
		525 件	525 件	525 件	525 件
ケアプラン担当件数 2,100件/年	目標	(175 件/月×3 月)	(175 件/月×3 月)	(175 件/月×3 月)	(175 件/月×3 月)
(35 件/職員 1 名×5 名×12 か月)	中维	件	件	件	件
	実績	(対目標比:%)	(対目標比:%)	(対目標比:%)	(対目標比: %)
居宅介護支援事業者と合同研修を通じてケアマネジメント の質の向上を図る (4回/年)	目標ト	1 回	1 回	1 回	1 回
	実績	回	回	П	回

	年间人グンユ	T		T		I	T
	基本方針	重点具体策・実施項目 (準備・段取り)		第 1 四半期(4~6 月)	第2四半期(7~9月)	第 3 四半期(10~12 月)	第 4 四半期(1~3 月)
				① 週1回に居宅会議を行い、各種制	① 週1回に居宅会議を行い、各種制	① 週1回に居宅会議を行い、各諸制	① 週1回に居宅会議を行い、各種
				度、事例検討、業務内容、新規利	度、事例検討、業務内容、新規利	度、事例検討、業務内容、新規利	制度、事例検討、業務内容、新規
				用者などについて意見交換や情	用者などについて意見交換や情	用者などについて意見交換や情	利用者などについて意見交換や
		① 東衆武内の会議 平悠を行る		報共有を行う。	報共有を行う。	報共有を行う。	情報共有を行う。
		① 事業所内の会議、研修を行う。		・包括居宅会議を月1回実施し、情	・包括居宅会議を月1回実施し、情報	・包括居宅会議を月1回実施し、情報	・包括居宅会議を月1回実施し、情報
	質の高いケア	② 外部研修へ積極的に参加する。 計画		報交換、事例検討など意見交換や情	交換、事例検討など意見交換や情報	交換、事例検討など意見交換や情報	交換、事例検討など意見交換や情報
1	マネジメントを		計画	報共有を行う。	共有を行う。	共有を行う。	共有を行う。
	行う。			・事例検討会や部署内研修会を実施	・事例検討会や部署内研修会を実施	・事例検討会や部署内研修会を実施	・事例検討会や部署内研修会を実施
		③ 居宅介護支援事業者と合同の事例検 討会・研修会等を行う。		し、介護支援専門員の資質の向上を	し、介護支援専門員の資質の向上を	し、介護支援専門員の資質の向上を	し、介護支援専門員の資質の向上を
		討去:明修去寺で1] 7。		図る。	図る。	図る。	図る。
				・職員間でケアプランや記録などを	・職員間でケアプランや記録などを	・職員間でケアプランや記録などを	・職員間でケアプランや記録などを
				定期的(3か月)に点検、確認を行う	定期的(3か月)に点検、確認を行う	定期的(3か月)に点検、確認を行う	定期的(3か月)に点検、確認を行う
				事で業務の統一を図り、業務効率と	事で業務の統一を図り、業務効率と	事で業務の統一を図り、業務効率と	事で業務の統一を図り、業務効率と

			実績	資質の向上を図る。 ・「月刊ケアマネジャー」を購読しケアマネジメントの質の向上を図る。 ②各勉強会・研修会に参加し、介護支援専門員の資質の向上を図る。 ③居宅介護支援事業者(新生ケアサービス居宅介護支援事業所、白鳥ケアサービス居宅介護支援事業所、医療生協介護支援センター、居宅介護支援事業所博愛苑)合同の事例検討会・研修会等を行う。 年4回	アマネジメントの質の向上を図る。 ②各勉強会・研修会に参加し、介護支援専門員の資質の向上を図る。 ③居宅介護支援事業者(新生ケアサービス居宅介護支援事業所、白鳥ケアサービス居宅介護支援事業所、	アサービス居宅介護支援事業所、医	アマネジメントの質の向上を図る。 ②各勉強会・研修会に参加し、介護支援専門員の資質の向上を図る。 ③居宅介護支援事業者(新生ケアサービス居宅介護支援事業所、白鳥ケアサービス居宅介護支援事業所、医
2	給付管理件数を増やす。	 ①地域、福祉施設、医療機関からの信頼に積極的に応える。 ② 市の委託業務を適切に処理する。 ③ 業務改善を行い、効率的に確実な業務を行う。 ④ 加算項目等を的確に把握し、介護報酬の請求に漏れがないか確認する。 ⑤ 地域とのつながりを持ち、情報発信していく 	計画	行い、相談や依頼を増やす。 介護支援専門員一人35件/月、事業 所総数175件/月を目指す ② 認定業務の受け入れ提出する ③ 適宜、業務の見直しを行い、法令 順守した適切な業務を行う。	い相談や依頼を増やす。 介護支援専門員一人35件/月、事業 所総数175件/月を目指す ② 認定業務の受け入れ提出する。 ③ 適宜、業務の見直しを行い、法令 順守した適切な業務を行う。 ④ 請求時に個別の加算項目を確認 する。 ⑤ 地域ケア会議に参加する。 (開催時期未定)	い、相談や依頼を増やす。 介護支援専門員一人35件/月、事業 所総数175件/月を目指す ② 認定業務の受け入れ提出する。 ③ 適宜、業務の見直しを行い、法令 順守した適切な業務を行う。。	 地域や関係機関と情報交換を行い、相談や依頼を増やす。 介護支援専門員一人35件/月、事業所総数175件/月を目指す 認定業務の受け入れ提出する。 適宜、業務の見直しを行い、法令順守した適切な業務を行う。 請求時に個別の加算項目を確認する。 地域ケア会議に参加する。 (開催時期未定)・地域包括支援センターと連携し困難事例に対応する。

⑦令和3年度 事業計画書(みのかや運動処よらいや)

I スローガン

運動習慣を身につけてコロナに負けるな!

重要経営指標

重要経営指標		第 1 四半期(4~6 月)	第 2 四半期(7~9 月)	第 3 四半期(10~12 月)	第 4 四半期(1~3 月)
	目標	3名	4名	3名	0名
1 新規利用者を増やす	実績	名	名	名	名
	天祖	(対目標比: 0%)	(対目標比:50%)	(対目標比:57%)	(対目標比: %)
前年度収益より20%アップ	目標	558, 480 円	558, 480円	558, 480円	558, 480円
2 前午度収益より20%アップ 2 (前年度収益¥1,861,600)	□ 4±	0円	円	円	円
(削牛及牧無 ≠ 1, 001, 000 <i>)</i>	実績	(対目標比: %)	(対目標比: %)	(対目標比: %)	(対目標比: %)

年間スケジュール

※四半期ごとに実施状況を確認し、その結果を記載する。 未実施の場合は、次の四半期に記載する。計画欄には、期限等を具体的に記載する。

Щ	年间人ケンユー	-ル ※四キ	・朔して	に美施状況を確認し、その結果を記載す	載する。 木美施の場合は、火の四半期に記載する。計画欄には、期限寺を具体的に記載する。			
	基本方針	重点具体策・実施項目 (準備・段取り)		第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第 3 四半期(10~12 月)	第 4 四半期(1~3 月)	
1	会員数を増やし、維持する	①渉外活動の実施 ・パンフレットを修正する ・地域へパンフレットを配る (地域の異館、医療施設、地域包括があれば、周辺の集会所等へ運動指導にある ・初の工質を見学、体験にである。 ・初の工質を見があれば、周辺の集会があれば、周辺の集会があれば、周辺の集会があれば、周辺の集会があれば、周辺の集会があれば、周辺の集会があります。 ・おいたのでは、では、では、ののでは、では、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、の	計画	月) 内容:新規入会者が、利用時間を タ方か土曜日に決めていただくと会 費から 1000 円割引となる。 ・グループ入会割引キャンペーン実 施(5、6月) 内容:グループで新規 入会されると初月利用料を割引す		内容: 夫婦で新規入会した場合、初月 利用料を無料とする。 ・シニア割引キャンペーン実施(10 月)内容: 65 歳以上の新規入会者は 初月利用料が半額になる。 ・お友達紹介キャンペーン実施(11、		
		る新規利用の輪を拡げる ・快適に利用して頂けるようトレーニン			11、12、2、3月実施)	・満足度調査アンケート実施(10 月) アンケート結果公表(11 月)	・正月福引イベント開催 (1月) 内容:1月利用された方に福引抽選券	

		グ機器のメンテナンスを行う (毎月中旬実施) ④休会、退会者へのフォローアップ				・既存会員へ年賀状の発送(12月)	を配布。2月1日抽選発表)
		・休会者(ひと月休会している方)へ電話連絡し、近況確認行う・退会者の理由を精査し、ご要望で変更可能である場合は対応する。⑤定期的な情報発進		・休会者へのフォローアップ ー (対象者へ随時実施)		・休会者へ年賀状の発送(12月)	
		・ブログの更新(2週/1回更新)・法人広報誌に記事掲載(6、9、12、3月発行)		・ブログの更新 ———— ・広報誌発行(6月)	- 広報誌発行(9 月)	・広報誌発行(12月)	広報誌発行(3月)
			実績				
2	指導員のスキル アップ	動指導士の資格更新に関連する研修があ	計画	・関連する研修があれば参加する			•
		れば参加する	実績				

⑧令和2年度年間計画(あそしえA型事業)

I スローガン

利用者が活躍できる職場環境づくり

Ⅱ 重要経営指標

重要経営指標		第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
	登録人員目標	10 人	10 人	10 人	10 人
利用率の安定		人	人	Д	人
	登録人員実績	(対目標比:%)	(対目標比:%)	(対目標比:%)	(対目標比: %)

Ⅱ 年間スケジュール

	重点具体策・実施項目 基本方針 (準備・段取り)				第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
		安定した利用率を促すため適時、定期面談等行い心理		① 利用者との面談を月2回 設定し行う。	①・②・③前期計画を継続・振返り。	① ・②・③前期計画を継続・ 振返り。	①・②・③前期計画を継続・振返り。
1	利用率の安定	的援助を行っていく。	計画	② 利用者自身のストレス回避の術を身に付けられる			
				ように支援する。			

				②相談支援事業所との連携 ③ハローワーク等就労支援に 係る就労相談機関との連携 ③ 県立養護学校の実習生受 け入れを行う。			
			実績				
2	感染症対策を 徹底した作業	・感染症対策を徹底して行う ・利用者の特性に合わせた作業内容の選定と作業内容・ 範囲拡大のための支援	計画	① 特性に合わせた、作業の構造化を行う。 ② 感染症対策を徹底し作業工程に組みこむ利用者ごとの作業結果を検証し、特性に合った作業を適宜、勧奨する。 ③ 施設内研修を開催する。 (定期1回/月)	①・②前期計画を継続・振返り。	①・②前期計画を継続・振返り。	①・②前期計画を継続・振返り。
			実績				
3	新規利用者の 開拓(あん摩)	あん摩利用者の開拓を行うため、地域サロンなどに参加 し、体験会を行う事で、事業を周知し、あん摩利用に繋 げていく。	計画	 近隣地域のサロン等に参加し体験会を行う。 感染症対策を行いながら、可能な限りの宣伝に努める 	①・②前期計画を継続・振返り。	①・②前期計画を継続・振返り。	①・②前期計画を継続・振返り。
			実績				
4	人材の育成	利用者一人ひとりの特性に合わせた、適切な支援を提供出来る人材を育成する。	計画	① 研修等への参加を促し伝達研修を実施する。 ② 職員会議を行う(1回/月)	① ②前期計画を継続。	① ②前期計画を継続。	①②前期計画を継続。
			実績				

自分らしく過ごせる時間づくり

Ⅱ 重要経営指標

重要経営指標		第1四半期(4~6月)	第2四半期 (7~9月)	第3四半期(10~12月)	第 4 四半期(1~3 月)
	目標	13 人	13 人	13 人	13 人
利用率の安定化と向上(登録人員)	実績	人	人	人	人
	天 根	(対目標比:%)	(対目標比:%)	(対目標比:%)	(対目標比:%)

基本方針	重点具体策・実施項目 基本方針 (準備・段取り)		第1四半期(4~6月)	第 2 四半期(7~9 月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
1 利用率の安定化と向上	① 各利用者の課題把握、個別支援を実施する。 ② 相談支援事業所、学校等との情報共有、連携を強化する。 ③ 利用者の利用満足度、就労意欲の向上を高めるための取り組みを開催する。		 各利用者の課題把握、個別支援を実施する。 相談支援事業所、学校等との情報共有、連携を強化して、新規利用につなげる。 利用者の利用満足度、就労意欲の向上を高めるための取り組みを開催する。(2ヵ月に1回) 職員会議を開催して今年度の目標、方向性を職員間で共有する。 	①、②、③、④前期計画を継続・振返り	①、②、③、④前期計画を継続・振返り	①、②、③、④前期計画を継続・振返り
		実績				
2 工賃の向上		計画	 あかもくの加工 マルイでの賞味期限チェック ルウでの充填作業 小麦計量、袋詰め作業 紅茶計量、袋詰め作業 加工品販売(芋加工品など) 	 あかもくの加工 マルイでの賞味期限チェック ルウでの充填作業 小麦計量、袋詰め作業 紅茶計量、袋詰め作業 加工品販売(芋加工品など) 	 あかもくの加工 マルイでの賞味期限チェック ルウでの充填作業 小麦計量、袋詰め作業 紅茶計量、袋詰め作業 加工品販売(芋加工品など) 	 あかもくの加工 マルイでの賞味期限チェック ルウでの充填作業 小麦計量、袋詰め作業 紅茶計量、袋詰め作業 加工品販売(芋加工品など)
3 人材の育成	利用者一人ひとりの特性に合わせた、適切な支援を提供出来る人材を育成する。	計画	 研修等への参加を促し伝達研修を実施する。 職員会議を開催する。(1ヵ月に1回) 個人目標の設定・振返りチェック 	①・②・③前期計画を継続・振返り	①・②・③前期計画を継続・振返り	①・②・③前期計画を継続・振返り

		シートを活用する。		
	実績			

⑩令和2年度事業計画(すまいるステーション ときぞう)

I スローガン

安心して自分らしく成長できる居場所づくり

Ⅱ 重要経営指標

重要経営指標			第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第 4 四半期(1~3 月)
		放デイ	17.5人	18.5人	19.0人	19.0人
	目標	児童発達	1.0人	1.5人	1.5人	1.5人
利用率の安定化		合計	18.5人	20.0人	20.5人	20.5人
(一日当たりの平均利用者数)		放デイ				
	実績	児童発達				
		合計				
		放デイ	12, 000, 000 円	12, 100, 000 円	12,000,000円	11, 600, 000 円
	目標	児童発達	470,000円	450, 000 円	490, 000 円	490, 000 円
事業収入の確保		合計	12, 470, 000 円	12, 550, 000 円	12, 490, 000 円	12, 090, 000 円
(年間 4,003 万円)		放デイ				
	実績	児童発達				
		合計				

Ⅱ 年間スケジュール

基本方針		重点具体策・実施項目 (準備・段取り)		第 1 四半期(4~6 月)	第 2 四半期(7~9 月)	第 3 四半期(10~12 月)	第4四半期(1~3月)
		①散歩等による体力作り		①個々に合わせた運動プログラムを作	①運動プログラム実施の評価を踏まえ、	①運動プログラム実施の評価を踏まえ、	①運動プログラム実施の評価を踏まえ、
	利田老の活動	②社会性の向上		成し、実施、評価する。	更新する。	更新する。	更新する。
1	利用者の活動	③生活力の向上	計画	②利用者に合わせた外出や室内で出来	②公共交通機関を利用した活動を提供	②利用者に合わせた外出や近隣住民や	②ア 公共交通機関を利用した活動を
	の充実	④楽しみながら成長出来る		る活動の中に社会性を取り入れる。	する。他事業所との交流活動を実施す	他部署との交流活動を提供する。	提供する。他事業所との交流活動を実施
		⑤高齢者との共生の実現		③調理体験や生活の中でのお手伝いを	る。	③調理体験や生活の中でのお手伝いを	する。

		T _		T		T	
		⑥満足度アンケート調査によ		提供する。	③買い物、昼食作り、片付けまでの一連	提供する。	イ 卒業生を送る会を実施する。
		る業務改善(年1回)		④職員の工夫で作成した玩具を取り入	の流れ体験できる活動を提供する。	④集団活動を通してルールを学ぶ遊び	③買い物、昼食作り、片付けまでの一連
		⑦自己評価による業務改善		れ、楽しみながら個々に合った成長を促	④集団での活動提供。活動の中に隠され	の提供を行う。	の流れ体験できる活動を提供する。
		(年1回)		す。	た知育の提供。	⑤グループホームの利用者と畑をし春	④冬の遊びを提供しどんな季節や環境
		⑧利用者の家族との交流会及		⑤感染予防の出来る場所での交流が出	⑤外での活動に高齢者との交流を取り	の収穫に向けて苗を植える。	でも活動出来る力をつけるよう支援す
		び意見交換会の開催(年1回)		来る為の方法を考える。	入れる。	⑥放課後等デイサービス事業・児童発達	る 。
					⑧家族交流会及び意見交換会を実施す	支援事業の家族評価表の実施。(11 月)	⑤畑のお世話の継続及び収穫。
					る。	⑦自己評価からの改善事項の拾い出し。	⑦改善計画の策定しホームページに公
						(12月)	表する。(1月)
			実績				
		①職員 1 人ひとりに年間目標		①四半期ごとに設定した個人目標の達	①. ②. ③の実施状況を踏まえ随時、その	①. ②. ③の実施状況を踏まえ随時、その	①. ②. ③の実施状況を踏まえ随時、その
		を設定させる。		成度を評価する。	計画を修正する。	計画を修正する。	計画を修正する。
		②質の高い専門性を身に着け	=1 	②必要な研修を受講するとともに、効率			
2	支援力の向上	る研修に参加する。	計画	的に伝達研修を実施する。			
		③充実した会議の実施。		③職員会議、朝ミーティング等に時間設			
				定を行い充実した時間の使い方をする。			
			実績				

⑪令和3年度事業計画(りんく)

I スローガン

利用者が、住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう努める。

Ⅱ 重要経営指標

重要経営指標		第1四半期(4~6月)	第2四半期 (7~9月)	第3四半期(10~12月)	第 4 四半期(1~3 月)		
利用者のそれぞれの状況に即した情報を提供、目標		85 件	85 件	85 件	85 件		
助言等を行い、相談支援の質を確保のため、担		件	件	件	件		
当件数を適切に管理する。	実績	(対目標比: %)	(対目標比: %)	(対目標比: %)	(対目標比: %)		

Ⅱ 年間スケジュール

	基本方針		重点具体策・実施項目 (準備・段取り)		第1四半期(4~6月)	第 2 四半期(7~9 月)	第3四半期(10~12月)	第 4 四半期(1~3 月)
	44	引き続き利用事業所等各関係機	計画	① 関係機関との迅速な連携、情報共 有の継続	①前期計画を継続	①前期計画を継続	①前期計画を継続	
1		質の向上	の 関と連携し、真の自立に向けて - 必要な福祉サービスの利用ができるよう支援する。	実績				

	質の高い相談支援を提供するため、研修等に積極的に参加する。 障害に関係する資格だけでなく、共生社会に即した資格取得を積極的に行い、自己研鑽に努める。	計画	 1 相談支援の充実を図るため連絡会参加(毎月) 2 相談支援専門員協会の勉強会(不定期)等の研修への参加 	第1四半期の計画を継続	第1四半期の計画を継続
		実績			

⑫令和3年度事業計画(総務部)

I スローガン

「笑顔で、働きやすい職場づくり」を推進す る。

Ⅱ 重要経営指標

重要経営指標		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第 4 四半期	
里安桩呂垍標			(4~6月)	(7~9月)	(10~12月)	(1~3月)
1	人材確保に向けた積極的な行動 (12 回) (就職フェア・求人説明会・学校関係等)	目標	3 回	4 回	2 回	3 回
		実績	(対目標比: %)	(対目標比: %)	(対目標比: %)	(対目標比: %)
2	積極的な広報活動の推進(14 回) (広報誌・ホームページ更新・フェースブックでの 情報発信他)	目標	30 回	30 回	30 回	30 回
		実績	(対目標比: %)	(対目標比: %)	(対目標比: %)	(対目標比: %)
3	人材育成の充実に向けた各種研修の実施(20回) 制度の見直し・計画策定	目標	5 回	5 回	5 回	5 回
		実施	(対目標比: %)	(対目標比: %)	(対目標比: %)	(対目標比: %)

基本方針	重点具体策・実施項目 (準備・段取り)	第1四半期(4~6月)	第 2 四半期(7~9 月)	第 3 四半期(10~12 月)	第 4 四半期(1~3 月)
------	------------------------	-------------	----------------	------------------	----------------

1	働きやすい職場の環境作り	①適切な人材確保に向けた取組 ②適正な人事考課の実施 ③施設整備の推進 ④鳥取県男女共同参画推進企業認定取得・鳥取県家庭教育推進協力企業認定取得 ⑤鳥取県介護人材育成事業者認定評価取得 ⑥給与表の見直し・キャリアパ	計画	①ハローワークへの情報提供 ①就労斡旋に向けた学校訪問、就職 フェアへの参加 ②人事考課の適切な実施及び基準の 見直し ③施設の修理箇所の点検及び優先修理の実施 ④⑤各認定取得に向けた事務の実施 ⑥給与表の見直し	②人事考課による賞与支給	②人事考課による賞与支給	②人事考課による昇給決定
		スの明確化	実績				
2	営 ②法人の課題解決に向け 法人の健全経営 応策の策定	②法人の課題解決に向けた対	計画	①評議員会、理事会の開催 ②経営会議・管理者会議の開催 ③法人内監査の適正な実施 ④ご意見、苦情の都度対応	③法人内監査実施	③法人内監査実施	①評議委員会、理事会の開催 ③法人内監査実施 ④苦情解決処理第三者委員会の実
		理・小口現金・個人情報等) ④利用者、家族からの苦情処理 の透明化	実績				施
3	広報活動の充実	①ホームページの充実 ②広報誌の発行(6月・9月・ 12月・3月) ③各イベントでの地域交流	計画	①ホームページ、ブログの更新による広報活動(通年) ②6月広報誌発行 ③イベント開催に向けて年間計画 策定	②9月号広報誌発行 ③感謝祭	②12月号広報誌発行 ③敬老会の開催	②3 月号広報誌発行
			実績				
4	人材育成	①各種法人内研修の計画的開催・積極的な外部研修の受講 ②制度改正に伴う研修の開催 ③キャリアパスに連動した研	計画	①食中毒・接遇・熱中症研修 ②制度改正等に即した都度参加 ③研修制度の見直し・計画策定	①認知症対応・コンプライアンス・ リスクマネジメント・リーダー・メ ンタルヘルス研修 ————————————————————————————————————		①高齢者に多い疾患、看取り・虐待 研修
7	7.113 H 19%	修制度の見直し・計画策定	実績	受別			